

# 部活動に係る活動方針

福山市立鞆の浦学園

## 1 基本方針

- ・目標の達成や課題解決に向けて、生徒が主体的に必要な取組を考え、実践することができる力を育む。
- ・自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性や社会性を育てる。

## 2 適切な運用のための体制

- ・部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。校長は、毎月の活動計画、活動実績を確認し部活動内容を把握して、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう指導・是正を行う。
- ・校長は活動方針及び活動計画等を学校のホームページに公開する。

## 3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・校長及び顧問は、運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が2013年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止、及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・熱中症事故の予防については、気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、場合によっては活動の中止や延期、見直し等の対応を行う。
- ・生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分にはか図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

## 4 適切な休養日等の設定

- ・週当たり2日以上休養日を設ける。ただし、平日は定時退校日と併せて少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とする。また、祝祭日は原則休養日とする。
- ・週末に大会参加等で活動した場合は、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日及び学校の休業日は3時間程度とする。
- ・活動日時、休養日については部活動計画で示す。

## 5 学校単位で参加する大会等

- ・学校体育団体の主催、共催する大会とする。
- ・その他の大会等については、方針の趣旨に則り、校長が認める大会のみとする。

